

第442回（定例）福崎町議会会議録

平成23年12月22日（木）

午前 9時30分 開 会

1. 平成23年12月22日、第442回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	北山孝彦	9番	宮内富夫
2番	牛尾雅一	10番	釜坂道弘
3番	石野光市	11番	東森修一
4番	小林博	12番	富田昭市
5番	志水正幸	13番	城谷英之
6番	福永繁一	15番	高井國年
7番	前川裕量	16番	松岡秀人
8番	難波靖通		

1. 欠席議員 1名

14番 吉識定和

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 吉識功二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ くり 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	山本欽也	水 道 課 長	長澤茂弘
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	後藤守芳

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は15名であります。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の会議に吉識議員が欠席という届け出が出ておりますので、報告しておきます。

それでは日程により、一般質問を続けてまいります。

7番目の通告者は、難波靖通君であります。

1. 施設建設・管理・改修について
2. 防災について
3. 防犯について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 皆さん、おはようございます。議席番号8番の難波靖通でございます。

通告順に従いまして、一般質問をいたします。

先ほど議長から項目について紹介がございましたが、順番を変えまして、まず防災についてお尋ねをしたいと思います。

既に言い尽くされておる言葉であります、ことしは本当に災害の多い年であったように思うわけであります。

3月11日には東日本で大きな地震が発生いたしました。そして大津波で大切な命をなくされた方、また貴重な財産をなくされた方、多くの被害を受けられた方がおられます。今もって亡くなられた方、行方不明者を合わせますと、2万人弱の方が犠牲になっております。心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、人災であります、原子力発電所が破壊され、放射能汚染が広がっております。これが回復するには何十年、また100年単位であるかもわかりません。一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

当町におきましても、台風12号で河川や田畑、そういったところが被害を受けました。また、当町として始まって以来の避難勧告が発せられ、市川の両岸に住んでおられる方々が避難されました。

このように、自然災害や人災等についても大きな変化が見られるわけであり、第5期目をスタートされました町長として、いきいきプラン2011でも防災については2番目の項目として取り上げておられます。町長も防災についての方針等はお話をされておると思いますが、再度お尋ねしたいと思います。

町長 当然、防災についても話し合いをしておりまして、幹部会でも、議員の皆さんに答えるに当たって、いろいろな方面から防災について力を入れていこうということで合意をしております。

難波靖通議員 きょうの新聞によりますと、徳島県ですか、そちらで津波対策の見直しが行われたとありました。徳島県では20メートルの津波を予想されております。従来の想定は3倍だということですね。このように、今回の教訓を生かされて見直しが行われておるわけであります。

兵庫県でも見直しをするというような新聞記事があったと思うんですが、兵庫県ではどのような見直しが行われて、そしてどのような対応をされておるのか。情報が入っておればお尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 県の防災計画については、地震も含めてなんですけれど、東日本大震災が起こるまではこの3月に防災計画の見直しをする聞いておりました。22年5月20日の兵庫県防災会議地震災害対策計画専門委員会の発表で山崎断層のことに触れておりますが、マグニチュード6.9、最大震度6強が予想されるということでした。

東日本大震災を受けて、南海地震を含む海溝型の地震の想定が見直される動きがあるということで、被害予想の延期を現在しております。発表があれば、私どもの地域防災計画にも反映するというようにしております。

また、水害におきましても、県の避難判断勧告ガイドライン策定と避難所の管理運営指針、その見直しも発表されていないので、浸水想定区域内及び土砂災害

の危険区域内の避難所のあり方についても、発表に合わせ、私どもも見直しをする、そういう予定をしております。

難波靖通議員 研修等に行きますと、東海地震、東南海地震、南海地震。こういった震災は30年以内に必ず起きるといようなお話もございます。どの程度のものが起きるかという想定は大変難しいと思うんですが、できるだけ被害が少なくなる、軽減されるような方向で考えていただきたいと、このように思います。

今回、原子力発電が破壊されまして、大きな放射能汚染が発生しております。我々の兵庫県の近海では敦賀原子力発電所がございます。この敦賀原子力発電所も、最近では活断層の上にあるといようなことが発表をされております。この敦賀原子力発電所の破壊等についての研究など、そういったことがなされておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 兵庫県におきましては、現在のところ防災計画の見直しにまでは至っていないのが現状です。原子力発電所に関する内容につきましては、11月1日に開催されました原子力安全委員会のワーキンググループで、半径30キロ以内における防災対策を重点的に実施するといような協議がなされております。直接被害のない市町については、避難者の受け入れ等に対する体制づくりの充実を図っていく必要があるとの協議もされております。また、関西広域連合におきましても原発対策を今年度中に策定予定であり、それを受けて、県では平成24年度中に検討を始めると聞いております。

難波靖通議員 30キロ以内ということになりますと、福崎町の近辺には余り影響がないのかなと思うんですが、風向きによってはかなり遠方まで来るようなこともございますので、その辺またよろしくお願ひしたいと思います。

それと、今回は避難所をつくられて、そこへ避難をされたわけではありますが、「避難所に指定しておきながら、それに対応するような備品がない」ということを住民の皆さんからよく言われるんですね。今回も、私どもの公民館に消防団が待機をしてくれておりまして、その際に地デジ対応のテレビを買っていなかったんです。情報が取れないといようなことで、後ほど消防団からお話がございますして、早速テレビは購入をしたわけではありますが、そういった避難所の必要備品ですね。最低これとこれとこれぐらいは準備しておいたらどうだろうといような、そういうマニュアルや規則。そういったものはつくっておられるのでしょうか。それに対してまた、各自治会や町の設備で対応をしようとしておるのか。お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 避難施設の必要備品につきましては、中播磨・西播磨広域防災対応計画の中で、福崎町の直接備蓄品目が定められております。主食のアルファ化米とか、おかゆ、粉ミルク、毛布、タオル、ほ乳瓶、トイレット用ペーパー、ポリ袋、バケツ、生理用品、紙おむつ、懐中電灯、仮設トイレ。そういったものを決められて、私どもはこの計画の100%以上の備蓄をしておるという形で対応しております。

また避難所となっています公民館には当然、災害情報提供には欠かせないテレビは必要だとは思っております。

難波靖通議員 それと簡単なものでね、救急箱であるとか血圧計であるとか、そういった本当に初歩的なものは各自治会で準備をしていただくといようなことを、区長会の総会等のときにお願ひをされてもいいのではないかなという気もするんですね。テレビが無理であればラジオであるとか、そういったものをお願ひされてはどうかと思うんですが、いかがですか。

住民生活課長 救急箱も私どもでは備えておりますが、いま難波議員の言われた提案については、できるだけ防災備品は自治会で備えていただくように啓発を行っていきたい

と思います。

難波靖通議員 各自治会で訓練、また研修会等もされると思うんですけども、そういった際に、そういったものをそろえていただきたいということをお願いされたいと思うんです。

それと23年度ですか。地域総合援護システムで、高齢者や障がいのある方を地域で支援すると。こういったことが今進められておるわけですが、特に障がいのある方ですね、この方々については、公民館ではちょっと支援ができないのではないかなと思ったりもするんですね。ベッドが要ったり、たたみの上でないといけないとか、そういったことがあると思うんですが、そういう障がいのある方についてはデイサービスセンターですか、すみよしの郷とかなぐさの郷。そちらで受け入れしていただくということは可能なんでしょうか。

健康福祉課長 現在、地域総合援護システムにつきましては各集落におきまして、地域支え合い事業を推進し、高齢者を主な対象として、地域の見守りや支え合い体制のより一層の強化をお願いしているところでございます。

各集落の公民館は避難場所にはなっておりますが、特別な設備を整備することは困難と思っております。重度の障がいのある方については、福祉避難所としまして今言われました社協のデイサービスセンター2カ所を専用指定しておりますので、対応することとしております。

難波靖通議員 そこには看護師等もおられますし、非常に安心かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、「防災無線が聞こえにくい」ということをお聞きするわけですが。この件につきましては前も質疑があったかと思うんですが、特に今回の台風12号のときには、夜でありますし、また雨の音で聞こえない、寝ておって聞こえないというようなケースが多くあったと思うんです。無線でございますので、各家庭に置くような無線の受信機があるのではないか、置くのは可能ではないかなというように思うんですね。また特に聞こえにくいというようなどころについては、防災無線の受信機を配付していただいたらと、このように思うんですが、いかがなものでしょうか。

住民生活課長 個別受信機につきましては現在、防災無線の子局がない亀坪地区、そしてその他、集落から離れて聞き取りにくい箇所に、既に36台を個別に設置いたしております。

難波靖通議員 耳の遠い方ですね。そういう方も希望されれば、それは支給されるんでしょうか。

健康福祉課長 特にそういう方につきましては、今ファクスで防災無線の情報を送付するようにはしております。

難波靖通議員 そういう障がいのある方についても対応をお願いしておきたいと思ひます。ファクスのないおうちもあると思うんですね。そういった方についても対応を特にお願いしておきたいと思ひます。

それと、これも地域の方から言われたんですが、平田川にカメラが設置されております。聞くとちょっと故障しているということをお聞きしたんですが、もう直ったんですか。

住民生活課長 現在メーカーに調査依頼中であり、早急に直るように対応をしておるところです。

難波靖通議員 これも私、ちょっと確認をさせていただこうかなと思ひて行きますと、カメラは北側を向いてるんですね、橋の方を。橋の南にカメラが設置されておるんですが、北の水位計ですか、そちらを向いて設置されておるんですが、逆に南側の堤

防が低いんですね。今回その堤防の上を水が越して、田んぼへ溢水したという状況です。そういったことで、カメラはある程度角度変更ができるようですが、その際はそのカメラで川の状況が確認できたのかどうか、お尋ねしたいと思うんです。

住民生活課長 カメラは4カ所まで角度が振れます。設定につきましては、横へは360度動きます。縦は180度という形で、自動で設定可能になっております。

現在、今言われました井堰、それと地蔵橋附近を、上流を確認できるようにということで、道路と隣接しているところ、橋の溢水とか、そういった形でそちらを設定しております。下流については、現在は設定はしていないのが現状でございます。

難波靖通議員 夜間ですね。夜間はカメラの映像はどんなぐあいですか。きっちり見えるんですか。ほとんど見えないんですか。

住民生活課長 カメラは暗視カメラになっておりまして、若干光を受けて映像が映るという形になっております。街灯等である程度の水位は確認できるというふうになっております。

難波靖通議員 そこにライトの設置は不可能ですか。できれば投光器みたいなものでライトを照らして見れば、より鮮明に見えるのではないかなと思うんですが。

住民生活課長 当然、ライトがあればあるほど鮮明にはなるんですけど、ある程度、防犯灯とかそういったもので水位等は確認できるということで、現在、そういうライト等は考えてはおりません。

難波靖通議員 いろいろ検討いただいて、より鮮明な画像がキャッチできる、また広範囲の情報が取れるというようなことを検討いただきたいと、このように思います。

それと各家庭への火災報知器ですね。この設置は今どのような状況にございますか。

住民生活課長 設置状況につきましては、現在のところ把握できておりません。当時、中播消防署が推計でアンケートをとったものがありますが、ここにおいては、中播消防署と連携をとり、調査をしたいと考えております。

難波靖通議員 各家庭への火災報知器の設置についても、また自治会としても進めたいと、このように思っております。

それと、AEDの設置状況についてお尋ねしたいと思うんです。町の各施設についてはAEDが設置されたと思うんですが、確認したいと思うんです。どのような状況になっておるか、お尋ねします。

企画財政課長 学校施設を含めまして、住民等が利用される施設につきましてはほぼ設置を完了しておりまして、総数で38台保有している状況でございます。

難波靖通議員 これも前からお願いしておるんですが、避難施設である各公民館への設置をどのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。大体20万円余りかかるんですね。経費的にもかなり高くなるんですが、各公民館への設置の考えをお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 各公民館につきましては、避難所として指定はしておりますけれども、あくまで各自治会の管理施設でございますので、各自治会の判断によるものと考えております。

難波靖通議員 特に避難中にAEDを使わなければいけないというような状況にならないとも限らないと思うんですね。生活環境が変わりますので、高齢者や体の弱い方については、そういった状況も発生してこようかと思うんですが、今後また検討をお願いしたいと思います。

それと町内に福祉施設もあるんですが、老人施設。最近こういった施設もふえ

てきておるんですが、そこへの設置状況については確認されておられるかどうか。
健康福祉課長 町内の民間の老人福祉施設でございますが、すべてについては調査はしておりませんが、介護保険の事業所であるデイサービス事業所においてお聞きしますと、設置しているところが3カ所、いないところが2カ所という状況でございます。

難波靖通議員 特に強制もできないかと思いますが、そういった体の弱い方が入っておられるという認識でおりますので、できれば設置を進めていただきたいと思います。

また、子どもが多く集まる施設である保育所等についても、設置はどのようになっているのか、確認したいと思うんです。

学校教育課長 保育所、幼稚園については既に設置を完了しております。

難波靖通議員 わかりました。

災害の形もかなり変わってきておりますので、防災対策というのはいはり気を抜けないと、このようなことを思います。

防災を終わらして、次、防犯について少しお尋ねをしたいと、このように思います。

新聞紙上でも盗難事故があったとか、変質者が出たとか、そういったニュースもかなりあるわけでありまして。最近の犯罪件数等はどのような状況にあるか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 福崎町の犯罪件数を警察に聞いております。どちらも11月末現在での件数ですが、22年につきましては窃盗犯が151件、変質者はゼロです。23年につきましては窃盗犯が166件、変質者が1件ということで、昨年同期比で窃盗犯が15件の増、それと強制わいせつが1件の増と聞いております。

難波靖通議員 金額的な面はわかりますか。わからなければいいですけども。

住民生活課長 被害金額は聞いておりません。

難波靖通議員 私どもの自治会の中でも、ガラスを割られて侵入される事件が発生をしております。ある人は「被害がそんなにないんで、警察にも届けていない」と。そういうようなものもあるわけですね。聞きますと、「被害がない」と言われても、草刈り機を盗られていたりね。そういった事件が発生をしております。そういった面で、特に消防車庫ですね。消防車庫も開けたままですので、新聞にも出ておりましたように、器具が盗られておるといようなことが報道されております。それに対する防止策ですね、これについては特に町として対応をされておるのかどうか、お願いしたいと思います。

住民生活課長 消防倉庫ということなんですが、公共施設等につきましては、先日も区長様にそういう被害があるという情報を流しております。盗難とか防犯については、地域ぐるみで自主的に防犯対策をしていただくということで効果があらわれるとは考えております。

難波靖通議員 センサーでベルが鳴るようにしても効果があるのではないかと。ダミーのカメラをつけるとか、そういったことも必要ではないかなと思うんですがお金のかかることでありまして、各自治会で対応しなければならないのかなと思いますが、「そういった方法もありますよ」といようなことぐらいは情報提供を、「気をつけなさいよ」、「泥棒が入りましたよ」、「気をつけなさいよ」ではなしに、ある程度、「こういう方法を検討していただいたらどうですか」といようなことをお願いしたいと思うんですが、いかがなものですか。

住民生活課長 西播磨地区でも消防器具庫から筒先の盗難がありました。それについては、各消防団にも器具箱を開けるとベルが鳴るようにできないかというふうに啓発もしております。今後は盗難防止に向けて区長様にもお願いしていきたいと、このよ

うに思います。

難波靖通議員 防犯灯についてお聞きしたいと思うんですが、最近是非常にエコなLEDの電球が開発されております。防犯灯については既にLEDを採用しておるということをお聞きしておるんですが、何基ぐらい設置をされておるのか、お聞きしたいと思います。

住民生活課長 町が設置していますLEDの防犯灯につきましては現在71カ所です。西中の通学路周辺で39カ所、福崎工業団地で30カ所、その他2カ所という形で取り組んでおります。

難波靖通議員 この防犯灯は消費電力で払うんじゃないに、取りつけた1個につき幾らということで支払いがされておるんですか。

住民生活課長 20ワット、40ワット、それぞれございますが、ワット数によって契約をしているという形でございます。

難波靖通議員 そうしますと、LEDの防犯灯になれば普通の蛍光灯よりもかなり電力料金が少なくて済んでおると思うんですが、料金としてかなりマイナスになるということでしょうか。

住民生活課長 そのとおりです。

難波靖通議員 町関係の施設もLEDに取りかえますと、かなりの経費が節約できると思うんですね。この議場はLEDを採用されておりますが、ほかの場所についてもLEDの採用を検討されておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 白熱電球のところは庁舎内もLED電球化を進めております。ただ、蛍光灯の部分につきましては、まだまだ高価ですので技術の進歩にも目を向けながら、費用対効果を見きわめながら対応していきたいと、このように考えております。

難波靖通議員 今、費用対効果ということが出ましたので、若干、資料で説明をしたいと思うんですが、これは株式会社電費半分というところの資料でございます。蛍光灯37ワットプラス安定器10ワットの計47ワットと、LEDの蛍光灯18ワットを比較した資料でございます。使用本数1本当たりで稼働時間が1日8時間、稼働日数が月22日、年間点灯時間が2,112時間。これをもとに電気代が算出されております。

普通の蛍光灯の場合、耐用時間は1万2,000時間でして、1キロワットあたりの電気代は24円。年間の電気代が2,382円。1日の電気代が9円ということでございます。LEDの蛍光灯の耐用時間は4万時間です。3倍以上長もちします。年間の電気代は912円。1日の電気代としては3円です。年間の節約金額は1,470円。この1灯の電気代で年間1,470円の節約が図られると。そして使用時間は3倍だということですね。

こういったことも参考にさせていただいて、LEDへの切りかえを。まだ蛍光灯は100%ないと思うんです。40ワットぐらいまでしか今ないと思いますけどね、そういったこともひっくるめて検討をいただきたいと思います。

3点目の、町の施設建設または改修についてお尋ねをしたいと思います。

福崎保育所ですが、これは更地にして売却というような話もございましたんですが、結局売れなかったということですね。24年度についてはどのような計画をされておるのか。土地の有効利用について先日もいろいろと質疑がございましたけれども、福崎保育所の跡地の利用の状況。特にございましたらお願いをしたいと思います。

町長 これからの対策におきまして、防災対策を含め、すべての面で私は五つの公約を掲げておりますので、その全般にわたって注意深く見守っていきたいと思います。それを先頭に職員ともども、議員の意見にはしっかりと耳を傾けながら進ん

でいきたいと考えております。

議 長 発言の前には手を挙げてしてください。

難波靖通議員 福崎保育所の跡地については、24年度はどのように考えておられるか。

企画財政課長 福崎保育所の跡地につきましては、平成22年度に請願等もございました関係で、売りにはまだ出しておりませんでした。

方向といたしましては、宅地化をした上で売却をしたいと考えておりますので今後、測量設計等に入っていきたいと考えております。その後の売却につきましては福崎駅の周辺整備の関係もございまして、そういった代替地の活用も含めた上で、検討をしていきたいと考えております。

難波靖通議員 有効に活用をいただきたいと、このように思います。

それと、道の駅ですね。これも今にもできそうな話であったんですが、なかなか実現しないという状況であります。技監もいろいろと県とお話をさせていただいておると思いますが、今どのような状況になっておるのか、お尋ねをしたいと思っております。

産業課長 道の駅につきましてでございますけれども、県と町が協働して整備を行う、一体型の道の駅を予定しております。昨年度は国の制度改正や県におけます行財政改革の取り組みの中、新規の事業化は非常に困難であるということを知っているところでございます。来年度に事業評価委員会の評価を受けるべく作業を進めておりますけれども、多くの新規事業候補地、また箇所がある中で、検討作業等、協議の進捗が必要となっております。

そのような中におきまして、地域振興施設につきましては現在、施設の形態、運営組織等を検討しておりますけれども、今後、飲食施設の運用方法等につきまして、特産品のもち麦の活用など、商工会の意見も聞きながら進めていきたいと考えております。また販売商品等につきましても、町内の商工業者と連携した、農商工連携の取り組みも考えていかなければならないと思っております。

難波靖通議員 今聞いていますと、なかなか難しいんかなという気がいたします。見通しとしてはどうなんですか。暗いんですか、明るいんですか。

技 監 県の意向としましては、昨年度は、非常に厳しい、事業化はなかなか難しいという話でした。今年度に入って、国の制度改正とかが一段落しましたので、話は聞くということまでは言われています。

難波靖通議員 十分ね、立派な計画を持って、県を説得できるように努力をいただきたいと、このように思います。

それと昨日、質疑が長らく続いておりました件ですが、田原小学校の体育館の建設ですね。これは八千種小学校の体育館が建設されておるときにですね、田原小学校の体育館が八千種小学校の体育館の1年後に建てられたと、そういう状況でありますので、すぐに田原小学校の体育館の建てかえをということで、そのときも一般質問をしたわけであります。

昨日の話を聞きますと、少し後退しているんじゃないかなというようなことも感じるんですが、教育長の心意気をまずお聞きしたい。「やります」と言うてもうたらそれで結構です。

教 育 長 昨日も町長からこの件の答弁があったと思いますので、教育委員会としてはその答弁に沿って、鋭意努力をしてまいりたいと思っております。決して忘れていないわけではございません。

難波靖通議員 教育委員会からですね、やはり声を上げていただかないと、町としてはなかなか動かないというようなことも思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それともう1点、八千種の幼稚園、幼保一体化ですね。これについても「田原が終わったら、今度は八千種の幼保一体化や」ということは、やっぱり地元の方も期待をされております。そういったことから、これについても鋭意努力をいただきたいと、このように思うんですが、もう一度教育長の。

町 長 議員にお願いしたいわけでありまして、今、一度に幼稚園、それから体育館と。こういうふうに言われましても、福崎町の1年間に入ってくる税収というのはほぼ決まっておるわけでありまして、今年入る予定が倍になるというふうなことはとても考えられません。そういったしますと、一度に幼稚園、体育館と言われましても、おのずと無理であろうというのは議員も想像がつくのではないかと、このように思いますので、その辺の議論は、やはり福崎町の財政とか税収とか、国の施策といったものとの関連の中でお願いできればと思っております。

難波靖通議員 もちろんそういうことだと思っておりますが、やはり計画というものはね、持っていただく。目標を持っていただく。これは大事なことだと思っております。福崎町民がそういった目標や目的に向かって、夢を持って進んでいけると。「いつどないなんねやわからんな」というようなことではなしにね。町も総合計画で短期、中期、長期と計画を立てておられるわけですね。それに向かって努力していくということになるんですが、こういったことについても、やはり「学校施設はこうですよ」、「社会施設はこうですよ」というような、そういう目的や目標を持っていただくと。そしてそれにチャレンジしていくということは私は必要だと思っております。だから今、「田原小学校の体育館を先にやって、その後に幼稚園をやりますよ」とか、「その後に体育館を建てかえますよ」とか、「文化センターこうですよ」というような、10年間なら10年間のスパンで計画をしていただくということは、私は必要だと思っておりますね。

そういったことで、「入るを図って出るを制す」ということは、当然必要だと思っておりますので、一遍にできないというのは、これは当たり前のことだと思っておりますね。だからそういう計画性を求めておきたいと思っております。

町 長 私は冒頭のあいさつの中で、「これからの4年間はどのような期間なのでしょう」ということについても発言をさせていただいているわけです。

いま第4次総合計画の8年目に入っております。その8年目の計画に沿って進んでいるわけでありまして、これが終わると町が終わるわけではありませんから、当然次の計画を立てなければならない。そういったしますと、今からの2年半というのは、第4次の計画を実行しつつ、第5次——これは仮称でありますけれども、第5次の計画の策定に進まなければならないということでありまして、今、難波議員が言われますとおり、計画をきちっと立てて町も進んでまいりつもりでございます。

難波靖通議員 そういった計画に向かって我々も頑張っていきたいと、このように思います。

それと、庄区に公園用地があるわけですが、そこが放置されたままです。そこから土砂が道路に流れ出るというようなことで地区の方は難渋しております。「何とかその公園に芝生でもはれないかな」、「土砂が流れ出ないような方策が取れないかな」ということを言われておりますので、志水課長へもちょっと申し上げておるんですが、答弁をお願いしたいと思っております。

まちづくり課長 ご質問の牛房谷ふれあい広場は民間の宅地開発に伴い設置された広場で、平成5年に都市計画法に基づき開発者から町へ帰属されたものでございます。

当時、地元区——代表の区長さんと管理業務委託契約を締結しております。その内容は、日常の管理ということでありまして、主な内容は草刈りや清掃等でありまして、これにつきましては、日ごろから地元でやってもらうことになっておりま

す。

例えば今言われた件につきましては、町が材料を支給して地元区で施工していただくなど、その方法については現地を再度確認し、立ち会いの上で、町が行うもの、地元でお願いする内容について決定をしたいと、このように思います。良好な維持管理について、今後も地元区のご理解とご協力をお願いしたいところでございます。

難波靖通議員 地元区としても努力をしてまいりたいと、このように思います。

次に、文珠荘のふろの設備で、利用者からの声をお伝えをしたいと思います。

これは男子のふろのほうなんですが――女子のほうはわかりませんが、シャワーの仕切りがないんですね。だから、隣の人がシャワーを使っているときにシャワーの水がかかってくるという状況にあります。そこで、仕切りができないかなというお話がございました。その件についてはどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 現在、文珠荘のおふろにつきましては1日約100人と、たくさんの方に利用していただいております。

ふろ場の洗い場に仕切りをということですが、これも建設当時には協議をされていると聞いております。老人憩いの家でもありまして、多くの高齢者の方が利用していただくことを考えております。特にふろ場は、転倒などの危険性が多い場所であるため仕切り等の突起物は設けないこととされておりまして、安全性への配慮のため仕切り等は設置しておりません。

難波靖通議員 法的に設置できないということなんでしょうか。建設時にそういう話し合いの結果、つくっていないということなんでしょうか。どうなんでしょうか。

健康福祉課長 特に法的なことではございませんけれども、安全への配慮のために設置しておりません。

難波靖通議員 そういった利用者の声がございますので、再度検討をしていただくということもいいのではないかな。かなり年数がたちますのでね。特にそれをお願いしておきたいと思います。

それと鏡がちょうど蛇口と蛇口の間についておるといって――私も現地を確認していないんですが、そういったことで、鏡を見るのに横へ動かないといかないという状況なんで、できたら一つの蛇口に一つの鏡をつけてもらえないか、蛇口が五つあれば四つの鏡という状況のようで、お聞きをしておるんですが、鏡の一つ増設は検討いただけませんか。

健康福祉課長 洗い場の鏡につきましては、今言われましたように、真正面ではなく横に設置されておりまして。一部は、壁が曲面であるためにつけていないところもございまして、通常は真正面にあるほうがもちろん使いやすいとは思いますが、現状でも利用に大きな支障もなく、特に苦情もないということを知っておりますので、改修費用もかかることから、現状では今のままで使用していただきたいと考えております。増設するスペースがあれば、できるだけまた考えてはみます。

難波靖通議員 正面につけていただくことを検討してください。

それと、洗い場がL字になってるんですかね、L字の角は2人同時の使用ができないと。1人が使用したら一方の洗い場、蛇口は使用できないという、非常に狭いようですので、そういったところも十分配慮をいただいて、利用される方々が「いいなあ」というような環境にさせていただくことが必要ではないかなと思います。少しの投資を惜しんで不平不満を言われるよりはいいのではないかなと思います。

それと、水ぶろがあるんですね。今蛇口をとめてあって、サウナから上がって

きて水ぶろへ入ると蛇口がとまっておりますので、時間がたてば濁ってくるという状況のようです。その蛇口を何とか改良していただくということをお願いしたいと思うんですが。

健康福祉課長 水ぶろの蛇口の件でございますけれども、主にサウナを利用される方が使用されていると思います。小さなふろで、水が循環する構造にはなっていないため毎日、入れかえをしております。利用される一部の方のモラルが悪くて、利用後も水をずっと出しっ放しにして放置されているというようなことがございました。その対応が非常に困難なために、今は蛇口をふさいでいるような状態でございます。

改修するには、循環型となりますと構造上ちょっと無理なことになってまいります。今の現状で、水はできる限り毎日入れかえて、汚れたときには入れかえるというようなことで対応をしております。

難波靖通議員 時間がたてばね、やはり濁りが出てくると。気持ちが悪いというようなことも言われていますので、できれば改善を求めておきたいと思います。

ことは非常に災害の多い年であったと思います。「一陽来復」という言葉があるようでございます。これは、太陽が隠れて、そしてまたあらわれるというような言葉でございます。来年は凶から福に転ずることを祈りまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。

次、8番目の通告者は前川裕量君であります。

1. 町長の新しいまちづくりについて
2. 福祉について
3. 災害に強い安全・安心のまちづくりについて
4. 福崎町の総幸福量（GNH）について

以上、前川議員どうぞ。

前川裕量議員 皆さんおはようございます。

ただいま議長より許可をいただきました、議席番号7番、前川裕量です。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

この神聖なる議場において質問をさせていただく機会をちょうだいいたしましたこと、まことに光栄に感じます。議長を初め先輩議員の皆さん、そして理事者の方々に、よろしくお願い申し上げます。

さて、4期16年の町政を担当され、このたび5期目を当選されました嶋田町長に敬意を表しますとともに、ご当選お祝い申し上げます。

嶋田町長は、その公約の中に「清潔、公正、自律のまちづくり」を提唱されました。すなわち「清潔」とは、一部の利権や圧力に屈しない行政のあり方として、「公正」では、町民参加・町民主体の町政運営、それに加え、町民の利益の第一の町政、すなわち職員の皆さんと地域・住民との協働する、「自律のまちづくりを」挙げられました。これについても、もう少し具体的にお示しいただき、ご指導を賜りたく思います。

また、今後4年間の町政について、福崎町のさらなる向上と発展に向けての町長の特段の思いをお聞かせいただきたく思います。よろしくお願いたします。

町長 この12日の冒頭のあいさつの中で述べたとおりでございます。前川議員が示された内容をひっくるめて述べさせていただきます。

したがって、私は五つの項目を掲げて述べたわけでございます。これをまた全般的に繰り返すとなりますと大変な時間を要しますので、前川議員のほうでこの点について特に知りたいという点がございましたら、ご指摘をいただければ

ば、その点についてお答えさせていただきたいと思います。

前川裕量議員 私がこの補欠選挙で特にうたっておりました、この後にも質問をさせていただきますけれども、福祉。高齢者福祉等であります。また子育て支援。町長も選挙で言われておりました福祉であり、また特に子育て支援。この後の質問でもさせていただきますけれども、その二つ。また、防災と。済みません、三つですね。私も非常に関心がありますのが、高齢者福祉、子育て支援、そして防災であります。よろしく願いいたします。

町長 福祉を考える場合には、次の三つの点を大事にしなければならないと私は考えているわけであります。

福祉の第1の条件は「所得保障」であります。だれもお金がなければ、所得がなければ生きていけませんので、所得が全然ない方については、生活保護でありますとか、いろんな形で所得の保障を行うということであります。

そして弱い立場の人が一番困られる次の問題点は「医療保障」です。健康をどのように保障するかということのを常に考えていく。もし病気になられたときにはその施策が利用できる。日本には非常にすぐれた皆保険制度がございますので、こうしたことの充実が町だけでは進められるわけではありませぬので、国・県の指導も仰ぎつつ、この充実を図っていくということが二つ目に大事だと思っています。

そして福祉を考える場合、弱い立場の人というのは、そうでない人よりも格差があるわけですね。弱点があるわけであります。例えば目が見えないとか、耳が聞こえないとかという格差がありますから、その格差をできるだけ、あらゆる手段を通して格差を埋める。例えば耳の聞こえない人については補聴器を保障するとか、目の見えない人については点字の施設をきちっとするとかという「格差の保障」。この三つが大事でありますから、常に所得保障をどうするか、そして格差の解消をどうするのか、医療保障をどうするのかという観点で、しっかりと考えていく必要があると考えております。

具体的な施策につきましては、その町あるいはその時代、時代の要請がありますから、そうした今日的な情勢をしっかりと踏まえて、検討していくことが大事ではないかと思っております。

前川裕量議員 特に福祉。所得保障、医療、そして障がい者福祉と考えさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。次に、福祉についてであります。

私は選挙を通じて、高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりを訴えてきました。すなわち高齢者福祉についてであります。

私の現在の仕事を通じての思いを述べさせていただきます。ご承知のとおり、私は福祉施設に勤務をしております。今回強く申し上げたいのは、施設に入っておられないお年寄りの安全・安心の問題です。

通告のとおり、現在、福崎町には高齢単身者世帯が402世帯あります。また高齢夫婦世帯も559世帯にのぼっております。これら的高齢者が安心して暮らせるまちづくりが必要であると痛感いたしております。町長はこの問題をどのように思われるか、また、この問題に対する対策をどのように進められるか。先ほどの質問と少し重複いたしますけれども、再度お尋ねいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

町長 高齢者福祉というのも一つの大事な柱でございます。福崎町の場合は65歳以上の比率が24%を超えました。ということは約4人に1人の方が65歳以上の方というものに近づいてきたわけでありますから、中には元気なお年寄りもおい

でになりますけれども、概して、年をとっていきますといろいろな面で弱い面が出てまいりますから、そうした事柄について全般的に対処していくというのは大事です。特に、非常に困っておられるひとり暮らし老人の対策をどうするかということでもありますけれども、一つは今回、前川議員も「地域力」というのを強く打ち出されておりましたけれども、私もそれを地域力でもってカバーするという事は、今回の選挙でも、その点は前川議員とちょっと重なっているのかなと思って、心強く思ったわけでございますけれども、昨年度から、健康福祉課を中心にいたしまして各集落に出向いてまいりまして、向こう三軒両隣で力を合わせるという共助を強めていただくという意味で、地域総合援護システムの体系を――福崎町で前々からつくっておりましたけれども、さらにこの点で充実させていただきたいという思いもありましたので、地域を回らせてもらっているわけございまして、そうした地域力の回復というのがこれからは特に重視されてくる時代に入ったかなというのが私の思いでございます。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は10時55分といたします。

◇

休憩 午前10時34分

再開 午前10時55分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
前川裕量議員 先ほどの高齢者福祉についてであります。

今、町長から地域総合援護システムを進められるということでありました。また、地域力で補うということでもあります。私も非常にそのように考えております。地域力は非常に福祉については必要であると、そのように考えております。地域総合援護システムをしっかり進めていただきまして、高齢者の方にとっても安心・安全のまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に、子育てサポートであります。

私が辻々に立ち訴えてまいりました子育てサポートであります。私は今5歳、3歳、1歳の子育てをしております子育て世代であります。町長もかつては子育てをされた大先輩であります。

子どもはなぜか夜や日曜祝日など、病院の開いてないときに熱を出します。これは子育てをするお父さんやお母さんの多くが経験されていると思います。私も子どもを抱え、姫路の休日・夜間急病センターに何度走ったことでしょうか。とにかく遠い。私は嶋田町長に、ぜひとも小児救急医療に対する取り組みをお願いしたくと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

町 長 私も子育てをした経験は言われるとおりでありまして、病気をして姫路の病院へ何回となく子どもを運んだ経験がございます。そういう思いから、福崎町で小児病院でありますとかそれに関係する病院・医院をきちっとつくっていくというのは緊急の課題と思っておりますけれども、なかなか病院のベッド数でありますとか、医療の充実というのは町だけの努力では進まないというのが、16年間たちましても、そういう思いでございます。

しかし町内で開業されている医院の皆様には、こういう体制でできるだけ協力をお願いしていくというのは、これからも続けていかなければなりませんし、姫路の救急医療体制そのものは県・姫路市などの協力も得ながら充実させていくことが必要です。そして同時に、本当に緊急でありますれば消防署等の力も

かりて緊急搬送というんでしょうか、そういう体制も強化していかなければいけないと考えております。しかし今ここで小児科の医院をすぐつくるなどというのは、なかなか医療体制の問題というのは難しゅうございますので、さまざまな角度で努力はいたしますけれども、早速にそういう機関までつくれるかというのと、これはなかなか難しいのではないかと考えています。しかしそういう中にありますしても、広域的な関係もひっくるめまして、努力をしていくつもりでございます。

前川裕量議員 ありがとうございます。

もちろん病院——箱物をつくるというのは非常に費用がかかり、またランニングコストもかかります。もちろんそこまでのことをこの町単体で行うというのは、非常に難しいと考えております。

私が訴えておりますのは、システムという形で言わせていただいております。

これは先ほど町長も言われましたように、広域的な部分で考えていただき、そして、遠いという部分。子どもが夜中に熱を出して、今言いました姫路の休日・夜間急病センターまで連れていく間に、私の子どもも一度引きつけを起こしております。熱けいれんであります。こういったことがやはり多く起こります。安心して子育てのできるまちづくりの一つとして医療があると。特に、近くにあるということが非常に大切であると考えております。そしてそのシステム。箱物だけではなく柔軟に考えていただき、進めていただければなと思います。

私たち、今子育て世代の人間が安心して子育てのできるまちづくりに、町長初め皆様方と取り組んでいただければと念願しております。また私も議員の一員として、微力ではありますが、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援の二つ目であります。保育料の問題であります。

私の周りにも多くの共働きの友人がいます。子どもを2人以上保育所に預けると、奥さんの給料がほとんど保育料に消えていくというのが現実であります。町長は、他に先駆けて子どもの医療費無料化を実現されました。保育料については国・県の制度もあろうかと思いますが、町独自の検討をお願いしたく思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

町長 保育料の問題というのは、本当に子育て中の皆様方にとって大変だろうと思っております。そういう関係から、今の政府で子どもに対する援助資金でありますとか、いろいろな問題も出て、対策も講じられたわけではありますが、昨今、若干その施策も後退しているというように見えますのは、ちょっと残念であります。

それでは保育料を福崎町でどのようにしておるかということではありますが、福崎町でとっている施策というのは、1年おくれで大体国の基準に追いついていくというのを、これまでずっととってまいりました。これを大きく変えようということとはなかなか難しいのではないかと考えておりますが、財政当局とも十分検討し、学校教育課の意見も踏まえながら、今の情勢でどのようにしていくのがいいか研究をさせていただきたいと思っております。

前川裕量議員 よろしく願いしたいと思っております。私たち子育て世代の人間が、安心して安全に、そして子育てのしやすいまちづくり。それが先ほど町長も言われました地域力につながると。地域住民の方々が、若い方がこの福崎町に住みたいと、そして住みやすいと思えるまちづくりのために、子育てのしやすいまちづくりに取り組んでいただければ、私は地域力がつけられると、そのように考えております。ありがとうございます。

次に、災害に強い、安全・安心のまちづくりについてであります。

ことしの3月11日に起きた東日本大震災のように、甚大な災害を私たちは目

の当たりにいたしました。また、私たち自身、阪神大震災を経験いたしました。福崎町に山崎断層が走っていることは、周知のことです。福崎町民にとって、いつ起きるかもしれないという心構えが必要であります。

それに加え、今まで町内を襲った豪雨により何度も起きた、洪水による災害があります。福崎町でも床下浸水等の被害が出たことは、ご承知のとおりであります。私は、地域消防団員としての経験からの実感ではありますが、土砂崩れや池の堤防の決壊はいつ起きても不思議ではありません。それを予測して未然に防ぎ、被害を最小限に抑えなければならないと思います。例えば、福崎地区は毎年水害を起こしています。昨年5月の集中豪雨、ことしの9月の台風における大雨でも起こっています。そしてその場所はいつも同じところで起こっています。例えば、福田地区では必ずといっていいほど水があふれます。雨が降ると福田地区の住民の方々は安心して夜を過ごすことさえできません。私は消防団員として何度も現場に足を運び、警戒いたしました。私はその都度、そのことを消防団の責務として町に報告し、そして根本的な改良と対策を要請してまいりました。

今、私は立場を変え、住民代表の1人として強く改善を求めるものであります。町長及び担当課長のご答弁、よろしく願いいたします。

町長 災害については、もうたくさん議員からいろいろと質問を受けておりますので、このことについては心して取り組みたいと思っております。具体的な事柄については各担当課長から答えさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

まちづくり課長 県や国に対しては、引き続きさらに強く要望活動を行っていきたいと考えます。早期に砂防、防災施設が築造できるように努力をしていきたいと、このように思っております。

前川裕量議員 ありがとうございます。福崎町の取り組みの一つとして、既に防災マップが作成され、各世帯に配布されていることから、土砂災害の危険箇所について住民の認識も高まっていることと思っております。

その中でも、福田区西部の松山地区の土砂災害が大変危惧されています。安全対策として、砂防堰堤や流路工の建設を多くの方が待ち望んでおられると思います。私もその一人です。事業をより早く着手するために何が必要か、担当課長のご答弁よろしく願いいたします。

まちづくり課長 砂防事業は県の取り組みでございますので、現在、福崎町では土石流対策の砂防事業を板坂地区のもちの木園附近で進めております。本年度はその箇所については用地買収、それと、工事についてはできるだけ早く着手するという事で進めております。がけ崩れにつきましても、急傾斜地崩壊対策事業として、西谷地区で2工区に分けて事業を進めているところでございます。本年度は測量設計、それと順調に進めば来年度、工事着手ということになります。これにつきましては、大規模な事業となっております。

そういうことで町も取り組んでおるんですが、今言われました福田区の対策につきましても以前から、地元区からも県及び町に対して多くの住民の署名を添えて要望書が提出されております。地元区の熱意も十分に感じております。砂防施設の築造の実現のため、今後も地元区と一層の連携を深めて、事業促進を進めていきたいと思っております。

社会情勢等の大きな変化がない限り、時期はわかりませんが、県の取り組みの方針は変わらないものと思っておりますので、今後その取り組みについて、町もともに努力をしていきたいと、このように思っております。

前川裕量議員 ありがとうございます。災害対策については、町長の公約の中にありますよ

うに「災害対策の強化をはかり自然災害に強い安全安心のまちづくりをすすめます」とのことです。そこで、土砂災害に対してどのように強化をされるのか、基本的な考えについて、担当課長にご答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 土砂災害は家や田畑などの財産だけではなく、ときには生命まで奪う危険な自然災害でございます。主なものとしては土石流災害、地すべり災害、がけ崩れ災害などがあり、これらの災害から生命・財産を守るのが土砂災害対策です。

土砂災害対策として砂防堰堤や擁壁などの構造物の整備。これはハード対策でございますが、それとあわせて、ソフト対策として土砂災害から身を守るための警戒避難体制の整備。これら大きく二つの対策があり、いずれも重要であると思っております。さらに、土砂災害を未然に防ぐには日ごろから地域一体となって土砂災害について理解し、災害時に適切な行動をとることが不可欠で、日ごろから、地域住民同士の連携も災害対策として非常に重要な事柄であると、このように思っております。

前川裕量議員 ありがとうございます。私も消防団員の経験をしております。多くの現場で悲惨な災害を見てまいりました。

災害というのは一瞬にして大切な財産、生命を奪いかねない、非常に怖いものであります。少しでも災害が少なくなり、そして地域住民の方が安心して安全に暮らせるまちづくりに、私も微力ではありますが努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、福崎町の総幸福量についてであります。

先般来日されたブータン国のワンチュク国王は、国民総幸福量（GNH）という言葉を使われました。この言葉は日本人に対する警鐘ではないかと感じております。今日、私たちはGNP（国民総生産）、すなわちものの豊かさを求め、人間本来の姿を忘れかけているのではないのでしょうか。

私は生まれ育った福崎町で、ブータン国の国王の言葉のように、住んで幸福だ、幸せだと言えるまちづくりに、議会の立場から努力してまいりたいと思っております。

福崎町では、私が言う「地域力」を強めなければならないと感じております。10年前の福崎町の人口は1万9,577人でした。10年後の今は、それが300名近く減りました。福崎町の地域力は弱りかけているのではないかと危惧いたしております。地域力を高め、福崎町に住む子どもたちが将来もこの町に住み続けたいと思うまちづくりを願っております。「地域力」とは地域のきずなであり、お互いの力を合わせ、支え合えるまちづくりではないのでしょうか。

南米のアンデス地方に古くから伝わるお話があります。クリキンディという小さなハチドリの物語であります。「森が燃えていました。その森に住む動物たちは一斉に逃げようとしてしました。でも、クリキンディだけは小さくちばしで水を含み、1滴1滴、火の上にとり落ちて行きました。逃げようとした多くの動物たちはハチドリの姿を見て一斉に協力し、火を消しとめた」というお話があります。今、私たちができることを、一人ひとりが一生懸命にすることの大切さを教えています。

みんなが支え合い、助け合うまちづくりこそ私が選挙で訴えてきた「地域力」ではないかと思っております。町民全体が幸せと思えるまちづくり。「福崎町の総幸福量」を町長はどのように高めようとするのか。最初の質問と重複するかもしれませんが、新しい観点からご答弁いただきたく思っております。よろしくお願ひいたします。

町長 一番最後の字がPからHに変わっているというわけでございまして、プロダクトからハピネスという言葉に変わっているのかなと想像をするわけでもありますか

ら、私たちは常に私たちの幸福を願っての毎日の生活ではないかと思っております。したがって、町政も、そしてすべての活動も、家庭におきましても、工場におきましても、まち全体が自分たちの幸せを守るためにどうするかということで毎日毎日生きているわけでありまして、なかなかその幸せ感が味わえない。この間来られたブータンと日本では、HとPでは、Pのところでは日本のほうがうんと大きいと思うんですね。しかしながら、Hの部分ではブータンのほうがさらに進んでいるというところがございますから、私たちはそういう観点でグッと差を縮めていく努力というのは必要であります。

そのために、先ほども申しましたけれども、まちは常に、その幸福を増進させるために計画を立てていく必要があると思っております。今第4次の計画に基づいて進んでいます。それには、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」というキャッチフレーズになっているわけでありまして、間もなくそれが終わろうとしておりますから、新しい計画をつくっていかなくてはならないわけでありまして、その中に、前川議員がご指摘のとおり、地域力をうんと向上させるような内容で充実させていくということは、私も同感でございますので、議員とも力を合わせて、そういう計画をつくっていくための努力を進めていかなければいけないと、このように思っております。

人口が約300人ほど減っているというご指摘でございますけれども、これはできるだけ、きのうもどなたかの議員にもお答えいたしましたけれども、住みやすいという形で福崎町の人口がふえるような、そういう計画もきちっと立てていく必要があると、私も同感でございます。

前川裕量議員 ありがとうございます。やはり私はこの「地域力」というものを高めていく必要性が非常にあると思っております。そして特にこの幸福度については、私の持論であります。教育の中に感謝を入れていただきたい。感謝する方は非常に幸福である。感謝できる方が幸せになる。私の持論であります。そのように感じております。そしてそういった、子どもたちが感謝できるまちづくりにしていただけたらと。そして地域力を高め、高齢者の方が安心して、安全に住めるまちづくり。地域力を高め、子どもたちが安心して、将来住みたいと思えるまちづくりに、微力ではありますが努力してまいりたいと思っております。

私のつたない質問でありましたが、真摯なご答弁をいただき、まことに感謝いたしております。今後ともよろしくご指導のほど申し上げます。私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長 以上で、前川裕量君の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は吉識定和君であります。議場におられませんので、吉識議員の一般質問を終わります。

次、10番目の通告者は石野光市君であります。

1. 防災、治水対策について
2. 景観形成、町内美化の推進について
3. ため池百選選定の西光寺野台地のため池群の活用について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は防災、治水対策についてであります。

近年、町内でも毎年のように集中豪雨による道路や家屋の浸水、農地・農業用施設、河川等に被害が発生していることは深刻な問題であります。町内の浸水しやすい地域とともに、特に南田原地域では、以前水田であった地域での宅地化が進んだこと、全体として川すそ川の下流域にあることなどから、上流域での宅地

化、大型店舗や各商業施設の増加などが進み、治水対策の推進がきめ細かく行われることが必要と考えています。

公共下水道の整備で、家庭雑排水の道路側溝等への流入が減少してきていることや、川すそ川の下流側からの整備工事が進んでいること、工事中の中島井ノ口線には地下水路が設けられ、東側での水路の水位が高まれば、自動的にこの地下水路へ流れ込む仕組みがつくられていることなどの取り組みは、評価されるべきものと考えています。一層の町内各地域での実態に応じた防災・治水対策の積極的な推進を望むものであります。一方、町内の各排水路、用水路への雨水の流入量を抑制する取り組みも重要であることは、論を待ちません。

そうした角度から、兵庫県が総合治水条例の制定に向けて準備を進めていることが産業建設常任委員会に報告されておりました。内容など、その後の動きはいかがでしょうか。

下水道課長 総合治水条例は県が制定し、河川整備や下水道整備など、河川・下水道対策に加えまして、河川や水路への流出を抑制するための流域対策、また洪水時の被害を軽減するための減災対策を定めるものです。

この中には県の責務、市町の役割、地域住民の役割を規定し、県が定める計画に基づき総合治水対策を推進しようとするものです。本条例は現在、県の河川審議会で審議されておりまして、来年の3月に制定、4月施行のスケジュールと聞いております。

石野光市議員 県条例の骨子案の中では1ヘクタール以上の開発について規定しており、1ヘクタール未満については各市町で条例制定し対応できることとしているようであります。1ヘクタール未満の中・小規模の事業所、店舗、家庭等においても、降った雨水を少しでも地下に浸透させる工夫は奨励されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

私の試みでも、といで受けた雨水を一定の深さの素掘マシュー一底に砂利等で浸透しやすくしたものであります。これに流し込み、一定の水位を超えた分を排水路に流すようにすれば、その地域の土質にも関係はあると思いますが、排水路への雨水の流入を減少させる上で相当な効果があると思っています。一般家屋や事業所等でも、敷地の地盤が低いなどの条件でなく、家屋への影響も考慮する必要のない場合、こうした取り組みが弊害なく排水路、用水路への雨水の流入量抑制・低減の効果を生むことにつながると考えるものですが、いかがでしょうか。

また、最近の一戸建て住宅の駐車場では、コンクリートを正方形ないし長方形に分割し、5センチ程度の間隔を開け、そこにリュウノヒゲなどの植物を植えつけられている例も見かけます。植物を植えずに玉砂利などを埋めても、雨水を排水路等へ流入させる量を抑制させる効果は期待できると考えます。実際に、降った雨水をコンクリートで整地して排水路にほとんど流入させてしまう、最近の多くの事例がさらにふえれば、河川の改修等だけでは十分対応し切れないというのが実態ではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

駐車場・道路・歩道の舗装について、以前に「行政が率先して浸透性の舗装の採用を進めるべきではないか」とお尋ねし、図書館など、また道路でも採用されているのを承知していますが、こうした取り組みが一層、民間施設にも広がるような誘導のための取り組み、広報や支援などは検討されているのでしょうか。

1ヘクタール以上・未満を問わず、一定規模での既存の施設への取り組みも、全体に及ぼす影響は大きいと考えますが、この面での取り組みについての考え方はいかがでしょうか。

技 監 先ほど議員がおっしゃられました1ヘクタール以上というのは、この条例の中

で、「開発に伴って洪水調整池を設置しなければならない基準が1ヘクタール以上」ということです。それはもともと県の要綱で決められておりましたけれども、要綱から正式な法律といいますか、条例に移すということで、1ヘクタール以上の開発については調整池を設置することが必要ということになります。

先ほど言われました雨水の貯留とか浸透につきましては、現在検討が進められている条例の中では「雨水貯留浸透設備の設置、維持」という項目がありまして、それは1ヘクタールあるなしにかかわらず、少し読み上げますと「大規模建築物、運動場、公園、駐車場、住宅、水田、ため池その他の施設の所有者には、雨水貯留浸透施設の設置、及び従前からの機能を含めた雨水貯留浸透機能の維持に努めてもらいます」と、このようになっております。

具体的にどこでどういう施設を対象にするかということにつきましては、条例制定後に、また県が中心になって「総合治水推進計画」というのをつくっていくということになっておりまして、その中でいろいろな施設が位置づけられて、設置が義務化されるというようなことになっておりますので、議員がおっしゃられたとおりのことが、総合治水条例で決められるということになるかと思っております。

石野光市議員 県のその条例については注意深く見守っていきたいと思いますし、よりよいものになっていくように、提言などの取り組みも、町としても取り組んでいただけたらと思います。

具体的なことも私も申し上げておりました。要するにそれぞれの企業・団体・個人等でも、自分でできることは自分で工夫してやっていくということも、本当に水害を防いでいく、最小の被害に抑えていくという面で、大きな意味があると考えております。

具体的な、こんな取り組みがありますという事例の紹介ということについては、町としても、取り組んでいくということは今からでも始めていただいてもいいような性格のものではないかとも思ったりしております。そうした方向への誘導というんでしょうか、町としても、そうしたことに積極的な取り組みを望むものですが、いかがでしょうか。

下水道課長 議員が述べられました雨水の貯留や浸透施設、また透水性舗装なども、流域対策としては有効なものと考えております。県条例が制定された際には、県や町、また住民の役割とあわせまして、流出量をふやさない方法などの広報や啓発について検討していきたいと考えております。

石野光市議員 節電ということが今も広く言われております。大規模な事業所だけではなく、各家庭についてもできるだけことはしていこうという機運も今広がっておりますが、この雨水対策の面でも、本当に地域での被害を最小限に食いとめていくという面で、本当に大切な取り組みなんだということで、それはそれで啓発も必要だと思っております。

町条例の策定については、どのように検討されているのか、お答え願います。

技 監 現在、県で条例の制定が進められておりますので、県の条例が通った後とか、施行された後、一一制定する考えは今のところございません。

石野光市議員 条例の制定だけでなく、取り組みは準備して、県条例の制定に合わせて一一それ以前に開始していただいてももちろん構わないんですけれども、効果が上がるように取り組みを求めておきたいと思っております。

第2の項目は、景観形成、町内美化の推進についてであります。

とりわけ、今回は東大貫溝口線沿いの長目地内、市川河川敷花壇（盛り土）の活用・美化についてであります。草花を植えつける取り組みがこの間行われてきたようでありますが、かん水や雑草対策の面で困難があったように見受けており

ます。この際、花壇の管理方法として、草花の植えつけから、ツバキ・サザンカ・南天・ピラカンサ・バラなどの低木、アクセントとして松やモミジなどを1本か2本程度植え、低木の花の色も赤、白をバランスよく配置すれば、単調にならず長期間の開花が楽しめるものとなると考えますが、いかがでしょうか。

特にツバキは、品種をバランスよくそろえれば、晩秋から初夏にかけて6カ月から8カ月程度の長期にわたり開花が見られるようであります。

相生市の万葉の岬のツバキ園をごらんになった方もあるかと思いますが、これは参考になると思うのであります。1本当たりの単価を5,000円程度に抑えることは十分可能と思います。成長の度合いによって単価は変わっていくと思いますが、余り大きな経費を用いなくても可能と考えております。

雑草対策としては、マルチングを行い、低コストでの管理を目指すべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

県・関係団体・地元集落等との調整が必要とも考えますが、町として、この花壇を活用する方向で働きかけていくことが好ましいのではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 当該花壇は市川の河川区域内で、兵庫県の管理地でございます。したがって、ご提案のことを町が独自で決定して対応することはできません。県にご提案の内容をお伝えさせていただきたいと思っております。

ちなみに現在、香福橋花壇クラブが、県のひょうごアドプト事業として当該花壇の美化活動をされております。この団体が地域のために尽力され、環境美化に努められていることに対して、大変ありがたく思っており、活動を継続されることも期待しているところでございます。

町としましては、ボランティア活動を推進しているところでもございますので、活動も継続していただきながら、新たな取り組みとして、施設管理者である県と相談をしたいと、このように思っております。

石野光市議員 要するに、花壇としての管理のあり方についての提案を申し上げたわけでありまして、コストの問題でありますとか、労力の問題も十分考慮して、より適正な管理、美観の保持という点で、ご検討をお願いしたいと思っております。この機会に花壇北部の雑木、雑草の茂みも整理できればと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 この箇所につきましては、昨年も町と県が協働して雑木、雑草の除去をしております。本年度も引き続き実施する予定で、今、県と調整しているところでございます。

石野光市議員 活用、整備されれば非常に景観としてプラスになっていくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

第3の項目は、平成22年3月11日に農林水産省のため池百選に選定されました、西光寺野台地のため池群の活用についてであります。

この間、桜上池・桜下池については通学路整備として、池の景観を安全に楽しみながら歩けるさくが設置され、また、道路も有効幅員を広げる形できれいに舗装されたことは、通学の生徒を初め、多くの住民の皆さんに歓迎されているところであります。

また、長池の弁天島の改修工事についても町当局の尽力が実り、県の補助金が西光寺野土地改良区におりることとなり、町としても、長池景観保全整備事業補助金を含む補正予算が今議会で成立したことを、大変うれしく思っております。近くにある東中学校の先生・生徒の皆さんやPTAなど、学校関係者を初め、住民の多くの皆様にも大いに周知を図られることを願っております。

町内のグリーンツーリズムの景観提供の一翼として、前回、西光寺玉屋線からの進入路となっている町道の改修を求めています。さらに当面、散策路として活用されている堤体上部の水たまり、ぬかるみ対策としての整備が急がれると考えるのですが、いかがでしょうか。

産業課長 長池の堤防のり面の改修につきましてはこれまでも報告させていただいておりますけれども、土地改良事業では受益者負担金が必要となり、長池の管理者であります西光寺野土地改良区に、地元負担が発生します。負担が出るかどうかという大きな問題がありますので、引き続きご協力をお願いしていきたいと思っております。

石野光市議員 町制60周年を視野に入れた長期的な整備計画を、関係団体・県・姫路市とも協議し、策定・推進を図ることも時宜にかなっていると思いますが、いかがでしょうか。

産業課長 いま一度、長池の堤防整備計画につきましては管理者の西光寺野土地改良区、また兵庫県・姫路市と協議をしながら、該当するような補助金事業がないかどうかを含めまして、研究を重ねていきたいと思っております。

石野光市議員 あわせて、2009年6月の町広報に、長池までの8.8キロメートルに及ぶ西光寺野疎水路が経済産業省の近代化産業遺産に認定されたことが掲載されています。

折しも今、文珠荘の南でこの西光寺野疎水路の改修工事が行われているところであり、西光寺野台地のため池群とこの西光寺野疎水路は一体のものであることを改めて紹介する取り組みも行われるのにふさわしい時期であると思っておりますが、いかがでしょうか。

銀の馬車道が開通したことにより西光寺野の開拓・開発の機運が高まり、さらに、かんがい用水の確保のため西光寺野疎水路、西光寺野台地のため池群が整備されていったということでもあります。

この間を振り返りましても、2007年度（平成19年度）であります。銀の馬車道が近代化産業遺産に登録されました。2008年度（平成20年度）であります。西光寺野疎水路の近代化産業遺産登録が行われました。そして2009年度（平成21年度）――発表されましたのは22年3月11日でありましたが、西光寺野台地のため池群が農林水産省のため池百選に選定されたという、この福崎町にかかわる3件について、町のホームページで一体的に紹介するページを設け、トップページからワンタッチで移動できるようにすれば、町内外の皆様の福崎町への知識・理解・関心が高まることにつながっていくものと思っておりますが、いかがでしょうか。

実際に、銀の馬車道の近代化産業遺産登録以後、多くの方がサイクリングでこの道を通られたりしている例もよくお見受けしております。こうした面から、見解をお尋ねいたします。

産業課長 銀の馬車道につきましては、観光協会が発行しているパンフレット等でもご紹介させていただいております。西光寺野疎水路につきましては、観光協会が発行している辻川界隈の散策コースのパンフレットには紹介しているところがございますけれども、現在、ポケットサイズの小さな観光ガイドには掲載されておりません。

今後につきましては、各種のパンフレット等にも紹介し、また、ホームページなどでも紹介をしていきたいと考えます。

石野光市議員 そうした紹介が進んでいくに従いまして、池を訪れる方もふえてこようかとも思います。自転車ですら安全に通れる程度の整備は至急の課題と位置づけて、取り組

みをお願いしたいと思うところでございます。

一層のご精励をお願いするものであります。これで私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次、11番目の通告者は富田昭市君であります。

1. 福崎町政の今後の取り組みについて

2. 12月4日(日)投票の町長・町議会議員補欠選挙について

以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 ただいま紹介いただきました、議席ナンバー12番の富田でございます。

今回の私の質問は今、議長のご紹介のとおりでございます。1点目には「福崎町政の今後の取り組みについて」ということと、2点目は「12月4日(日)に投開票の町長・町議会議員の補欠選挙について」の2項目でございます。

この原稿につきましても昨日やっとでき上がりまして、印刷しようと思いましたがプリンターが壊れておりまして、急遽事務局に送りまして、そして印刷してもらったわけでありまして、まだ完璧ではないんですが、質問を進めてまいりたいと思います。

今回は、町長が所信表明の中で言われました、今後の取り組みについて、12月定例議会での所信表明に基づくその問題について、まずは質問をしていきたいと考えております。

まず第1点目には「科学の目を持つこと」そして「事象をしっかりと観察し、現状分析を行い、作業を進める」というふうなことを言っておりました。

町長は「自身の76年の生涯の中で残念なことが二つある」と言われまして、私も何回となくこのお話を聞いたことがございます。一つは「戦争に勝つ」というものであり、もう一つは「原子力の安全神話」であるということ。どちらも人々を苦しめる結果になっているということでお話をされておられたり、また、あるいは広報等にもこのようなことが載っているわけでございます。

もともと人々の幸せを考えて取り組んできたその手法が、このように事故が起きて、この結果になったことには非常に残念に思うわけでございます。人間の考え方といたしましては、一瞬にしてよかった時代を忘れまして、好ましくない事態が発生しますと、それが憎しみに変わっていくというのが事実ではないかなと思うわけでございます。災難にあわれた方には大変にお気の毒ですけれども、やはり一つの不幸な出来事が、残された人々が知恵を出し合いまして、そして新しい社会の構築と、二度と繰り返していけない進歩的な発展があるものと私は今まで信じてきたわけでございます。これからもそのように、いろんなそういう問題点があっても、失敗があっても、恐れなくて前へ、前へと進めて行くのではないかなと思っております。歴史を振り返ってみましても、悪夢のような出来事の後には必ず、新しい時代の幕あけがあったような気がするわけでございます。

そこで町長が冒頭に申し上げられました「科学の目を持つこと」、そして「事象をしっかりと観察し、現状分析を行っていくんだ」という、この作業方法とはどのようなものか、ご答弁をお願いいたします。

町長 文字どおり、そのとおりであるわけでありまして、「科学の目」というのは極めて抽象的ではありますが、物事を多面的に見るということではないかと。私は、そのことによっていろんな物事を進めていく場合、慎重な態度で臨めるのではないかと、このように思っているわけでありまして、一方の考え方があれば必ず別の考え方もあるわけでありまして、そうした事柄をしっかりと踏まえていろんな施策を考えていく。これを私は「科学の目」という形で表現させていただいたわけでございます。

富田昭市議員 町長の言われる「多面的な考え方」というのは非常に幅が広くて、どこまで追求したらいいのかなという感じをいつも疑問に思っているわけでございます。私もそんなに知識がありませんので、そのように言われますと非常に大きなものを想像してしまうわけですが、やはり現実的にもものを見詰めながら一つ一つ解決していくということが大切ではないかなという感じがするわけでございます。

そして「地産地消の観点からあらゆる分野に生かし地域力を高めることです」というふうにも言われております。それに「たくさん事物があり、その事物を掘り起こしまして、活用していく」このように言っているわけなんですね。要するに、地域で生産されたものをその地域で消費することでございますが、国の基本計画では「地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組であり、これにより……活性化を図る」と位置づけているわけでございます。地元の農産物の消費を拡大しまして、ひいては地元の農業を応援することになると考えられるわけでございます。さらには、高齢者を含めた地元農業者の営農意欲を高め、そして農地の荒廃や捨てづくりを防ぐことにもなるんじゃないかと、このようにも考えられるわけでございます。

町長は「事物を掘り起こし、そして活用していく」このように言われているんですが、その点についてはどのようにお考えか、お答えを願います。

町長 富田議員のご指摘のとおり、国もそういう方向でありますし、富田議員が言われたような方向を私たちも追求していくということでございます。

同時に、今回申し述べましたのは、単に農業の面だけではなく、商業・工業の面でも地産地消という目を注いで、地元のJAでありますとか、あるいは商工会ともタイアップして進めていくということでもあります。例えば山・川という観点でいきますと、七種の山でありますとか、あるいは日光寺の山でありますとか、そういうところにもスポットを当てまして、観光協会や文化協会ともタイアップしながら、そういう点を一層掘り起こしていくということも大事ではないかと、このように思っております。そういう目で見れば、33集落ありますが、どの集落にも宝物が眠っているのではないかとということでもあります。

先ほどの議員の方とも地域力という点でお互いの意見を交換いたしましたけれども、地域力を向上させていくということが、この地産地消の一つの眼目ということになっております。

富田昭市議員 本年度から食育推進委員会も設置されまして、住民に対する食育の考え方も非常に多くに広がってきているわけでございます。

地場産業を活性化させるということは、日本型食生活や食文化が守られまして、そして食料自給率を高めることにもつながっていくことで、非常に大切なことであると思っているわけでございます。また地元農産物の活用としては、直売だけではなくして学校給食とか、あるいは福祉施設、そして観光施設、外食産業等があるわけですが、そのような取引はされているのでしょうか。お答えをお願いいたします。

産業課長 地元産の農産物の活用でございますけれども、学校給食につきましては、四つの組織がしゅんの野菜を納入されております。また、米につきましても町内産、それから、もちむぎ商品も利用していただいております。福祉施設につきましては、老人ホームの福寿園で米と野菜を活用していただいております。また、観光施設につきましては、もちむぎのやかたにおきまして米を利用しております。外食産業につきましては、小売店等におきまして地元産を使っているという話は聞いているところでございますけれども、把握はしていない状況でございます。

富田昭市議員 実際には多くのところに卸して、そして、その活性化を図っているということで、非常によいことであるわけでございます。要するに、地産地消の取り組みとしては非常に我が町は進んでいるのではないかなという感じがするわけでございますので、もっともっと頑張ってくださいまして、そしてもちむぎが黒字になるようなそういう活用もぜひともお願いしておきたいなと思うわけでございます。

そして次の3点目は、福祉と子育て、そして医療のまちづくり。それに中学校卒業までの医療費の無料化は継続しているようでございます。私はこの件につきましては、決して反対をしているわけではありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思っております。ただ、厳しい財政状況の中で、財源をどのように組みかえ、そして確保していくのか。当局の見解を求めるものでございます。

副 町 長 昨日、企画財政課長が答弁申し上げましたように、国における計画では、今の枠組みを堅持していくという3カ年の中期計画が示されております。地財計画における分野でも、地方一般財源がそのような形で確保されるというように聞いておるわけでございますけれども、今のところ、この医療無料化等の部分につきましては、財政を圧迫する要因とまでは至っていないということもありまして、昨年、22年度の決算状況を鑑みましても、今後も医療費の無料化については継続できるのではないかと、このように思っております。

富田昭市議員 県とか国に比べますと、非常に持ち出しも多いわけなんですね。そして、これは私もはっきりと計算をしたわけではございませんが、約6,000万円のお金が今回のこの医療費に使われている――5,000万円ですか。訂正します、5,000万円ですか。使われている。新聞紙上では約6,000万円というふうな書き方がされていまして言ったわけなんですからけれども。実際にそのような額のお金を使っていくということは、非常にこれからは厳しいんじゃないかなということ懸念しているわけでございます。

そして福崎町は、民生費の割合が神崎郡の中では最も高くなっています。財政的にも、他の2町に比べますと恵まれているというのは事実ではないかなと思うわけなんです。平成23年度の一般会計の予算額では、民生費の割合が35.7%ありまして、これは前年の平成22年度と比較しますと、5.3%ふえているわけなんですね。そしてその金額としては26億9,964万7,000円があげられているわけでございます。そして、22年度の予算では、調べてみますと、民生費の割合は30.4%であったわけでございます。これも前年度と比較すると4.1%の増加になっておりまして、非常にふえているわけなんですね。そしてもう1年さかのぼりますと、21年度ですね。これには26.3%ありまして、この3年間で9.4%の増加になっているわけなんです。

このように民生費が上昇していきますと、ほかの事業に今後、影響が出るのではないかなという懸念もあるわけなんです。その辺はどのようにお考えなのか、答弁をお願いいたします。

副 町 長 施策によりましてそれぞれ予算額が違ってまいります。23年度におきましては、民生費がふえた一番の大きい要因は田原幼稚園建設、それと子ども手当。この2項目がその要因であります。

富田昭市議員 田原幼稚園の建設にも約4億円かかるという形で取り組んでおりまして、そして子ども手当も、これも国の方針によりまして、またこのたび改正になるわけですからけれども、非常に目まぐるしい国の施策に対して、町がそれに合わせた取り組みをしていくということは、非常に苦労があるかと思うわけでございます。これも数字で上がってきますのでそのような質問をしたわけなんです。やはりその辺もしっかりと視野に入れながら、予算組みもしていただきたいなと思うわけ

でございます。

そして23年度予算での一般会計の地方債残高ですね。これが非常に多くて、約97億4,200万円ですか。このような数字が計上されていたわけでございます。そのほか水道事業とか、あるいは農業集落排水、そして公共下水道の合計を見てみますと、約216億7,218万円の地方債残高があるわけでございます。したがって、今後の取り組みといたしましては、今の制度を未来永劫に継続していくのか、その確認をしておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

副町長 これもやはり施策であります。環境対策の一環として、農業集落排水事業でありますとか、公共下水道事業に取り組んでおるところでありまして、これら事業会計における起債残高が非常に大きいというところでありまして、一般会計における起債部分については大体同額で推移、もしくは減額方向といったような形になっております。水道事業につきましても、今後の高度処理の計画でありますとか、そういったようなものがありますので、若干ふえつつあるという形になるかと思っております。ご承知のように、一般会計と事業会計、また公営企業会計につきましても、それぞれ会計区分が違ってしております。それらにおける会計の独立の原則に基づいて運営していくといったような形になるかと思っております。

今後につきましても、そういった施策の中で、起債を使いながらまちづくりに当たらなければならないとも思っております。起債というのは、やはりそれぞれの年代間を超越した形の中でのまちづくりでもありますし、後世の人たちにもその負担を求めるまちづくりでありますので、そういったよう観点で運営していきたいと思っております。

議長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

富田昭市議員 次の質問は、災害対策の強化、そして安全で住みよいまちづくりということを言っておりました。

この問題につきましては、常々本会議や委員会等で多くの議員の皆さんが質問をしたり、また地域の危険箇所の報告がされているわけでございます。しかし、予算の関係とか上位との関係もありまして、なかなか進まないのが現状であるわけでございます。

町長の言われる災害対策とは、何をどのようにしていくのか。お尋ねをするものでございます。

技監 災害対策で特に大きいのは、やはり風水害だと思います。毎年のように台風が来ておりますし、去年、ことごと、記録を塗りかえるような雨が降ったりしております。

福崎町を見ますと、やはり一番大切なのは中央を流れている市川及び七種川等の2級河川。それらについては、掘り込み河川でありますので、そう大きな被害は出ておらないとは思いますが、県からも前回の9月の台風の際の浸水箇所の資料を求められておられて、それらの資料は提出しております。県としても河川の弱点。そういうようなところは対応していきたいと思っております。

次に、そこへ流れ込むまでの内水対策としましては、下水道課が進めておりま

す川すそ川とか、あと、中島井ノ口線の中に埋設しました雨水管、あとは来年以降取り組もうとしている、川端川等を整備することによって、内水排除にも取り組みたいと考えております。

あと、福崎町は北をずっと山に囲まれていますので、そちらからの土砂等の被害ですけれども、それらは県の砂防事業及び治山事業等で県と話し合いをしながら、順次必要な施設はつくっていつてもらっているというところなんです。それらを複合して、災害に強いまちづくりにつながっていくと思っております。

あとは、ソフト施策ですが、ハザードマップを配るとか、避難誘導というのを常に心がけるということで対応していただいております。

富田昭市議員 非常に広範囲の計画をされて、県にも申請をしているようでございます。しかしながら、災害はいつやってくるかわかりませんので、やはり危険箇所から、順次取り組みをしていただいて、そして安全のまちづくりをつくり上げていただきたいなと思っております。

私たちは11月18日に、香美町におきまして「想定を超える災害にどう備えるか」という題名で議員研究会があったばかりでございます。講師に群馬大学大学院の工学研究科教授の片田敏孝さんが来まして、実際に現場での体験を通したお話をされたわけでございます。非常に熱心な方で、いろんな体験を通して話されたんで私もまとめてきたんですけれども、私たち議員は、いろんな形でそれぞれの研究会とか、研修とか、また視察等へも行かせていただきながら、いろんな問題点とか、そういういい取り組みを自分たちで取り入れて、そしてそれを我が町にどうやって反映させていけるのかなということで、いろんな角度から各議員が質問をしているわけでございます。私もその一人でございますけれども、いろんな形でやってきても、やっぱり重複しておりますので、言い方は違いますが、焦点は一つになっているのが現実であるわけでございます。

簡単に申し上げますと、幾らすばらしい対策とか、ものをつくっても、今では想定外の災害に対応できる、その知識を身につけることが一番大切であるということ、この方は盛んに言っていたわけでございます。そして、すなわち、これらの防災とか災害、そして過去の安易な安全意識を払拭し、本当に人を死なせない災害対策、そしてみずからの生命を取り組みに、もっともっと力を入れるべきではないかと、私は感じたわけでございます。

要するに、安全対策とはその人の命を守っていくんだということを前提に置いて取り組んでいかなければ、なかなかその作業も進まないと思うんですね。確かに、福崎町という自治体におきましては、県とか国がありますし、お金にも限界がありますので、そんなに勝手に工事はできないわけでございます。しかしながら、そういう危険な箇所をどんどんと上位のほうに言っていただいて、少しでも早く住民の安心を勝ち取っていただくということが、やはりもう少し熱心に――やっていると申しますが、もう少し、一歩踏み込んだ、そういう対策も必要ではないかなという感じがするわけでございます。大変申しわけないんですが、やはりこれも福崎町2万人の命を守っていくために、私たちに与えられた責務がありますのでね。その辺もやっぱりしっかりと取り組んでいただきたいなと思うわけでございます。

そのようなことから、町の広報とか、あるいは宣伝活動により、まちづくりの安全意識の高揚に力を入れていながら、住民に徹底していくんだという取り組みも必要ではないかなと思っておりますが、現時点ではそのような広報活動とか宣伝活動は、どのようにされていますか。

副町長 今、議員のおっしゃっておられました観点については、大変重要かと思ってお

ります。災害に対するハード事業でありますとか、ソフト事業でありますけれども、順次進めていくわけでありましてけれども、災害が全くなくなるという事柄にはつながらないと思います。そのような観点からも、減災に取り組んでいかなければと思っております。

今、議員が言われましたように、想定外の部分につきましては緊急対策に対して未経験であります。本日の新聞報道にもありましたように、図上訓練等にも取り組んでいかなければならないというような形で、訓練方法についても新たな研究課題だということ認識しております。それらを、幹部会議でもそのような方向性で一度やってみてはと、提案もいたしておるところでございます。

今後につきましても、町広報でありますとかそういった形の中でもつなげていきますし、今までもやっておりましたが、より一層、そういった重要な観点につきましても、宣伝媒体等を使いまして、住民に広報をしてまいりたいと、このように思っております。

富田昭市議員 福崎町は非常に治安に恵まれておりまして、やはり災害の少ない町だと私は思っております。私もこの地に住んでから43年がたちまして、本当に大きな災害にはあっておりません。しかしながら、小さなことにつきましても、先ほどの議員が言ったように、福田川の増水とか、また七種川の堆積とか、いろんなものがありまして、そういう危険な目にあっているのは事実であるわけでございます。そういう中で、過去を無視するわけではないんですけれども、そういう経験を生かしながら取り組んでいくということも、非常に大切であるわけなんです。

私も、この研修を受けたときにいろいろと調べてみました。そしたらすごいものが出てきたわけなんです。

過去を振り返ってみますと、1771年。これは今から240年前になるわけなんです。明和8年に津波の高さが85メートル。85メートル、聞いたことがありますか。これが石垣島で確認をされまして、当時そこに住んでいた1万2,000人がお亡くなりになったわけなんです。そして本州におきましては1896年。115年前になるわけなんです。明治の三陸地震津波がありまして、死者が2万2,066人出たということでございます。

近年におきましては、記憶にあると思っておりますけれども、7年前のスマトラ沖津波では18万人から24万人が死亡、またあるいは行方不明になったんだという災害も発生しているわけなんです。ですから、ある程度の災害には備えは大切なんです。こんなことを想定して取り組む人はだれもいないと思っておりますけれども、やはりこういうものを考えていながら安全意識の高揚に努めていくということは、非常に大切なことだと改めて感じたわけでございます。

そういう中におきまして、いろんなことがありますけれども、その点についても、しっかりと取り組みを強化していただきたいと思っております。次の質問に入っていきたいと思っております。

次は「農業・商工振興で活気あるまちづくり」ですね。こんなことも町長は言われておりました。この件につきましても、農業と商工業に分けて議論をしていきたいと思っております。

まず農業については、社会状況の変化、あるいは後継者不足、それに現在は農業をされている方の高齢化などがいろいろ問題になっているわけでございます。今後、生産基盤を整備しながら営農組織や担い手となる人材の育成を推進し、農村生活の環境の向上に努めていかななくてはならないと思っております。ですが、当局の農業振興とは、どのような取り組みをもとに進めていくのか、お答えを願いたいと思っております。

産業課長 農業の振興につきましては、これまで以上に農業改良普及センターや農協、また農業委員会と連携して農業振興を図る必要があると考えております。平成24年度からは国の新規就農、また農地集積に関する施策に対応するために「福崎町地域マスタープラン」を作成し、地域の中心となる担い手や営農組織に対する農地の集積計画を立て、農地の集積化と農作業の効率化を推進してまいりたいと考えております。

富田昭市議員 考えはいいんですが、なるべく推進していただけますように、お願いもしておきたいと思います。

生産者とか、あるいは流通の業者、そして地域とが一体となって地域資源の活用をし、結果を出した地域もあるわけなんですね。

一例を申し上げますと、ご存じだと思いますけれども、どこにでもありそうな葉っぱをビジネス化することによりまして、成功いたしました徳島県の上勝町。その地域の活性化が、お年寄りの生きがいにもつながった政策をやっているわけなんですね。また兵庫県の但馬地方では「コウノトリ育む農法」といって、コウノトリと共生を実施いたしました。そして地元特有の動植物をうまく掘り起こしまして、地域一帯となって新しい産業を生み出しているわけでございます。このように、別にこうだというものはないわけなんですが、その地元にあるものとか、また動植物を活用した、その地元の視点の知恵が、やはり結果的には大きな波動を巻き起こしているというのが現実であるわけでございます。

これは、当町におきましてもまた一歩進んだ取り組みをしていけば、必ず福崎町の特産品をブランド化する。そういう可能性は私は十分にあるのではないかなと思っているわけでございます。どうか新しい農業の実現のために、施策を推進し、若い方が魅力を感じる、発展性ある産業としての確立を目指していくことをお願いしておくわけでございます。その点についてはどうでしょうか。

副町長 ブランド化するような特産品ができれば、非常に、楽しい構想というんでしょうか、そういったものにつながると思っております。現在におきましては、ツノナス（フォックスフェイス）が、結構人気がございます、一つ多分何百円かで売られておるのではないかなと思うんですが、結構それがはけておるように私の目からは見えております。そういったようなものが次々とでき上がり、福崎品といった形で出てまいればいいのになと思っております。

そこらを含めまして、我々も研究しなければならないでしょうし、生産者にもお願いをしたいと。それから、そういったものができ上がれば、公助というんでしょうか、側面からお手伝いができればなと思っております。

富田昭市議員 物事を始めるにはね、そんなに即、成功したという例はほとんどありません。この辺につきましても、本当に何回となく、やはり失敗を繰り返して、そしてこのように日の目を見たのではないかなという感じがするわけなんですね。ですから福崎町も今の段階では非常に厳しい状況が続いておりますけれども、必ずしやそれが結果的によい方向に向かって行くんだという、その思いは持ち続けてほしいなと思っているわけでございます。やはり、あきらめずに取り組んでいけば必ず結果が出るんだというのを、私は行政から地域の方々に訴えていただきたいなと思うわけでございます。

福崎町はすごい方がたくさんいらっしゃいます。そういう方に恥じないように、現代人がもっともっといろんな角度から物事を進めていけば、もっともっと活性化したまちづくりができるのではないかなという思いもするわけでございます。

次に、商工業の振興であります、これも同じ質問が連日あったような感じがいたします。

本町では中小企業や大学がありますが、大学と取り組む産学連携。要するに産業と大学とが共同して行う研究事業とか、あるいは新事業の創出などの取り組みがもしありましたら、その辺をちょっとお聞きしたいなと思うんですが、どうでしょうか。

産業課長 現在そういった事業の取り組み事例はございません。

富田昭市議員 ないようでしたら、やはり今後の計画としては進めていただきたいなと思うんです。せっかくですね、このようにすばらしい大学……と言っておきます。そしてまた、このように2万人という小さな町でありますけれども、昔から福崎駅周辺を中心に発展してきた町であります。現在では4年制の大学があり、またJRの福崎駅には特急がとまる駅として。それに、もう一つ加えますと中国道と播但連絡道路が交差する町として、利便性は大変すぐれているという感じがするわけなんですね。なかなかこのような町はないと思いますよ。

私、九州の鳥栖市というところに行ってきましたけれども、そこも九州の道路網を全部そこに集約しまして、そこから、そこを拠点として各企業が集まりまして、いろんな事業の開発をされているというところへも一度勉強に行ってきましたけれども、本当に交通の利便性とかそういうものが、結果的にはその町を發展させていくという要素が十分に備わっていますので、やはりそれらをもっともって活用していけるような取り組みが必要かなと思うわけでございます。

商工業が盛んになることは間違いないと思いますので、ぜひこれは検討していただきたいと思っております。

そして、次には「教育、文化、スポーツのまちづくり」ということをおっしゃっております。

教育費の平成23年度の当初予算が7億9,791万2,000円でありました。お金だけにはかりたくないわけなんです。教育関係に関する各議員の質問が、本年度も今までにたくさん出されているわけなんですね。その中で、予算がなければ達成できない事柄もたくさん出てきております。そういう中で、町長の言われている「大切に作る」ということは、それが予算に反映されるのかなということについて、お尋ねをするものでございます。

副町長 今まさに次年度の予算編成の時期でもあります。そういった関係で、町長の各施策については各担当部署でそれぞれ考えて、予算要求が上がってくるものと思っております。

教育費予算のみならず、それぞれの分野でその施策をどの年次にはりつけていくのか、またその実施計画等――予算が実施計画の初年度になるわけでもありますけれども、3カ年の実施計画をローリングしながら、それぞれの分野においては、その施策に合わせた形で進めていきたいと、このように思っております。

富田昭市議員 それではこの項目の最後の質問になるわけなんです。町長がよく使われている言葉で「清潔・公正、自律のまちづくり」ということも今回言われました。

一般的に考えますと、清潔とは、ばい菌とかあるいは汚いものや汚れを除く、それできれいにしてあげる様子のことを言っているわけなんですね。もう1点は、およそ汚れとは無縁でもって、いい感じを与えることと、というような言葉だと思うわけなんですね。そして公正とは、特定の人だけの利益を守るのではなくして、だれに対しても平等に扱う様子を言っているんだと思います。そして自律。部首は行人偏ですけども、自分で決めた規則に従う、わがままを抑えるという自律、そしてもう一つは自立ですね。これは他の経済的、精神的支配を受けずに、自分の力で物事をやっていくことだということが文章には書かれているわけなんですね。

町長はこの文字を使って何を訴えようとしているのか、そこをお尋ねをしたいと思います。

町長 この事柄については、法律もたくさんありますけれども、憲法の規定に書かれておりますので、一番重要な課題ではないかと思っております。すなわち、公務員というのは全体の奉仕者でありまして、一部の人の利益に奉仕してはなりませんよと書かれておるわけでありまして、この旨をしっかりと職員ともども共有いたしまして町政を進めていく。そのことが一番念頭にございました。

富田昭市議員 多分そのように答弁するのではないかなと予測はしておりましたけれども、職員との共有は、もう一番大切なことだなと思うわけでございます。いろいろと、今議会が始まる前にも幹部会を開いたり、また終了後には反省会を開いたり。意思疎通を図った上でそういうご答弁もされているのではないかなと理解はしているわけでございます。それはそれで結構なんです。そういうふうには町長がおっしゃっているのですから、その点をしっかりと踏まえた上で、また行政の取り組みもしていただきたいと思います。

次の質問に入りますけれども、12月4日の日曜日に投開票の町長選挙、そして町議会議員の補欠選挙であります。

このたびの選挙で当選されました嶋田町長、そして議員補欠選挙で当選されました城谷議員、そして前川議員には、心よりお喜びをまず申し上げておきます。大変におめでとうございます。

さて、今回の選挙におきましては、選挙人名簿登録者は1万5,460人でした。そして当日の有権者が1万5,304人でありましたわけでございますが、近年の選挙に対する有権者の考えとして、「候補者を早く決め、そして期日前投票を済ませ、選挙を早く終わらせたい」という、住民のそういう思いのあらわれではないかなと勝手に私は判断をしているわけでございます。それに、それぞれの地域の投票所には、選挙関係者がたくさんいますので、その場所に行くのを嫌がっている人もいるというもお伝えをしておきたいと思っております。このような関係から期日前投票が年々ふえ続けているわけでございます。町長選挙では2,827人が期日前投票を済ませているわけでございます。これは全投票者の27.67%に当たるわけなんですね。

しかし、役場での投票は時間がかかり過ぎまして、苦情が出ているのも事実でございます。私も行ったときには、十七、八名が並んでおりまして、なかなか順番が回ってこなかったわけでございます。そういう中で、やはり役場に來たらすぐできるという感覚で來た方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々にお話を聞いてみると、時間がかかり過ぎでもったいないという苦情もたくさんあったのも事実でございます。

そして、期日前投票も簡素化され、便利になっているわけなんですけれども、記載台が少なく時間がかかるようでございますので、今後ますますふえ続ける傾向にある期日前投票の改善をしていかななくてはいけないなと思っておりますが、当局の見解をお尋ねするものでございます。

総務課長 期日前投票におきましては、受付におきまして本人確認等の事務を行うために混雑をしている時間帯があるということは承知しております。対策につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

また、記載台のところというお話がありましたが、特に記載台のところでは混雑はしていないと思っております。受付のところでは混雑しているという認識を持っております。

富田昭市議員 福崎町には当日13カ所の投票所がありまして、そしてその投票所に関する

人数ですね、従事しているメンバーは今大体何人ぐらいいるんですか。

総務課長 投票所が13カ所ありますので、投票管理者が13人。立会人が3人ずつおりますので39人。事務従事者が55人ということで、合計107人が従事しております。

富田昭市議員 今回の選挙では投票率が66.74%。人数にして1万2,014人でしたわけなんですね。4年前の町長選挙におきましては無投票でしたので、8年前と比較しますと、8.79ポイント下がって、過去最低の記録をこのたびはつくったわけでございます。また無効票も町長選挙では82票ですか。そして町議会議員の補欠選挙では654票が出ています。

この結果を見て、選挙管理委員会としてどのように受け止めまして、今後の対策などを考えているんでしょうか。

総務課長 福崎町の指導者を選択する町長選挙でありますから、住民の皆さんの関心はあったはずだと思っておりますが、投票所に足を向けるところまで高まらなかったと思っております。

それから、無効票につきましては8年前に比べますと、町長選挙では122票が82票になっております。それから議会議員の補欠選挙につきましては、1,013票が654票と、いずれも減少しているではありますがけれども、やはり町長選挙に比べますと、議会議員の補欠選挙では無効票が多く出る傾向にあると思っております。

今後の対策でありますけれども、抜本的な改善策というのはありません。やれることを地道に行っていくことに尽きると思います。選挙管理委員会でも話し合いたいと思います。

富田昭市議員 やはり一つの選挙が終わるたびに、次期の選挙に対しての計画とか目標はしっかりとつくっていかなければ、私はいけないと考えます。民意を反映させるためにはそれは一番なんですね。

それで、無効票が出るということはやはり我々議員、あるいは首長、それぞれにも責任があるかと思うんです。自分たちが立候補するときにはしっかりと住民に訴えていきながら、その旨を言い、そしてしっかりと住民の期待にこたえられるべく、そういう活動をして、初めて住民がまた選挙にも参加されるのではないかなという気もするわけでございます。

そういう中で、私も今回のこの選挙を振り返ってみまして、やはり反省点もたくさんあったわけでございます。なお、投票当日の13カ所の投票率を調べてみますと、50%以上が4カ所だけなんですね。そして後の9カ所につきましてはすべてそれ以下でありまして、一番悪いところでは44.6%。一番よいところでも54.94%であります。

一番身近である選挙がこのような結果でありまして、今後実施が予定される国政選挙も、民意が反映されないのではないかなという心配もするわけなんです。選管といたしましては、この辺の数字についてはどのようにお考えですか。

総務課長 今回の数字は期日前投票が入ってない数字だと思いますので、期日前を含めると3分の2の方が投票されているということになります。

私たちの代表を選ぶ選挙ですから、選挙に関心を持っていただけるような環境づくりが大切だと思っております。引き続き取り組んでいきたいと思っております。

富田昭市議員 私が今持っている資料によりますと、第1投票所から第13投票所まで全部あるわけなんですね。そして、期日前投票所におきましても数字が入っていますので、それを全部累計した分が66.74%というのは理解してるんですよ、それは。ですから、先ほど言った2800何票をね、これを満遍なく分けても、そん

なに投票率は上がってこないと思うわけなんですね。正直言いまして。ですからやはりその辺は、当日と期日前を含めた投票率が66.74%ですから、やはりこの辺をもう少し改善を図っていきたいなとも思うわけなんです。またこれ後ほど申し上げますけれども、これは当日の有権者数から見ると、非常に少ないわけなんですね。

町長選挙では現職の得票が5,716票でありまして、これは、有効投票の56.4%であります。しかし当日の有権者1万5,304人に対する比率で見ますと、嶋田町長を支持された方は37.3%にすぎないという結果になろうかと思うんです。また、5,172名が棄権または無効投票をしたわけでございます。そして相手方――新人候補に投票した方が4,416人でございますので、これは当日の有権者全体から考えてみますと9,588人。62.7%が批判的と考えられると私は思うわけなんです、その点についてはいかがでしょうか。

町長 いろいろな考え方がありますから、議員の考え方も一つの考え方ではないかと、このように思っております。

富田昭市議員 そうなりますと、やはり民意が反映できたということには――半数以上の方というとらえ方はちょっと問題があるのではないかなという感じも受けるわけでございます。当日の全有権者、対、取られた得票数となりますと、やはり今後、嶋田町長の取り組んでいくべき姿勢そのものが、前途は余り明るくないような感じもするわけでございます、正直申し上げます。やはり棄権の人を入れると反対するメンバーのほうが多いわけなんですね。正直に言いまして。確かに、投票した人については56.4%と数字が上がっているわけですから、確かにそれはそれでいいわけなんですけれども、町全体の有権者から考えてみると、非常に厳しいものがあると考えますので、その辺も町長の公正さをもとに、多くの方に訴えていただきたいなと思うわけでございます。

そして、告示前ですね。有権者に対しまして選挙管理委員会として投票の呼びかけ。そのようなことはどの程度されてきたのか、お聞きしたいと思います。

総務課長 まず告示前なんですけれども、11月14日、区長文書で周知をいたしております。それから、広報ふくさき10月号・11月号におきまして周知をさせていただきました。町ホームページにおいても周知をさせていただいております。それから、選挙日周知の立て看板を公共施設3カ所に設置をいたしております。

選挙期間中でございますが、防災行政無線で投票の呼びかけを行っております。また広報車での選挙広報を行ったところでございます。

富田昭市議員 23年度にはこのほかにも県議会議員の選挙がありまして、やはり多くの方が投票に行かれていますわけでございますけれども、そういう中におきまして、選挙管理委員会としていろんな角度から投票を呼びかけていかなければいけないと思うわけなんですね。そして23年度の予算におきましても、ちゃんと啓発の費用といたしまして8万6,000円が計上されているわけなんですね。そういう中で考えますと、もっともっとそういう運動もしていかなければいけないんじゃないかと考えるわけでございます。

そして、次の質問に入っていきますけれども、これは非常に大切なことなのでしっかりとお聞きいただきたいわけなんですけれども、これは某新聞に、町長選挙告示前。正確には11月26日の朝刊に、特定の候補者に資するような記事があり、選挙の公平さに欠けているような感じがするわけなんですね。選挙管理委員会では、このような新聞記事は把握していたんですか。お尋ねいたします。

総務課長 各新聞に目を通しておりますが、どの記事を指してどう言われているのかということとはわかりません。

富田昭市議員 きょうその新聞を持って来ましたので、少しだけ拝読をしたいなと思っております。これは「福崎町長、町議補選29日告示」というふうな見出しでかいてあるわけなんですね。そして、

「医療費がかからないことを多くのお母さんが喜んでいます。」福崎町内の開業医は語る。町は県の制度に独自で上乘せし、子どもの医療費無料化に取り組み、2007年には従来の就学前から、小学6年までに拡大、10年には西播磨各市町に先駆けて中学3年まで広げた。同じ神崎郡の市川町は3歳まで、神河町は就学前まで。福崎町の手厚さは際立っている。

という文面であります。さらには、

今年、町が4億円以上を投じ、町内2カ所目となる幼保一体化施設「田原原幼稚園」の建設も進める

ということが書かれているわけなんですね。下のほうには、

一般会計当初予算では35.7%、市川町の28.4%、神河町の16.6%と比べると高さが目立つ

ということが書かれてありまして、これを見た方々は「ああこれは現職でいかなければいけない」という感じを得ると思うんですよね。

ですから、これはいささか、この新聞は余りにも現職有利のような書き方をしていると判断をしているわけなんですけど、この記事を見てどう思いますか。

総務課長 いまその記事もあるんですけども、そういうことも書かれておりますし、後のほうでは「『今後、町税収入増加は見込めず、見通しは厳しい』と、楽観していない。財政が悪化すれば、現在の施策のあり方も議論される可能性がある」とありますし、いろんな見方ができると思います。

富田昭市議員 選挙管理委員会としては、そのような答弁しか私はできないと思います。

結局このような問題は、私もいろんな資料で調べてみたわけなんですね。そして、選挙期間中の選挙管理委員会の業務として、公職選挙法第6条第1項に、このようにうたっているんですね。「都道府県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会は、選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させなければならない」という法律があるわけなんです。ですからこれを見たときに、どのような判断をされたかわかりませんが、やはりそういう、記事の公平さが保たれていないことについては、新聞社に言うなり、またこの新聞社がどこでこれを取材して載せたのかわかりませんが、その辺をやっぱり追究していくべきではないかなという感じを受けるんですが、その点の行動は起こしましたか。

総務課長 新聞報道につきましては、幅広い報道の自由が保障されておまして、各新聞社の報道規範にのっとりまして新聞報道をされていると理解をしております。

富田昭市議員 そのような答弁ぐらいしかできないと最初から思っていたわけなんですけど、やはり選挙管理委員会としては、いろんな物事の周知徹底にとどまる程度にしかできないんじゃないかと思っているわけでございます。最終的な取り締まりについては警察の所管になりますので、それはそれでいいと思うわけなんですけど、やはりこの場の議論としては、そういうことに対しまして、選挙管理委員会の取り組みを確認したかったわけでございます。

そして、もう時間がないので最後の項目に入りますけれども、最後は、選挙期間中に後援会長名でもって投票奨励のチラシを作成、各戸に無差別に配布する行為は、特定の候補者の当選に資する行為ではないか、選挙管理委員会の見解を求めるわけでございますが、この点についてはどのようにお考えですか。

総務課長 選挙管理委員会で判断するのが難しいところであります。選挙の取り締まりに関することにつきましては、警察や司法の判断にゆだねたいと思っております。

富田昭市議員 そのような答弁だろうと思って、では法律ではどうなってるのかなということ調べてみました。そしたら法律では、公職選挙法第148条の2に「新聞紙、雑誌の不法利用等の制限」というのがあったわけでございます。その第3項の文言を見てみると「何人も、当選を得若しくは得しめ又は得しめない目的をもって新聞紙又は雑誌に対する編集その他経営上の特殊の地位を利用して、これに選挙に関する報道及び評論を掲載し又は掲載させることができない」という法律があるわけなんですね。そして、223条の2第1項には「第148条の2第1項又は第2項の規定に違反した者は、5年以下の懲役又は禁錮に処する」という法律もあるわけでございます。

私たち議会、あるいは首長、またあるいは参議院、衆議院などのいろんな選挙がございますが、やはり公平性を保ちながら、しっかりとした選挙方法への取り組みをしていなければいけないし、その上に立っている選挙管理委員会はしっかりと、その辺の周知をしていただきたいなと思うわけでございます。

最後に、お互いに福崎町をよくしていきたいという志は皆同じだと私は思っております。決められたことを守り、そして守らせ、地域発展のためにあらゆる角度から議論を重ね、住民の期待にこたえられるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

以上をもって、通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて、第442回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。

よって、閉会することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって第442回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は12月12日に招集され、本日までの11日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

この間、議員各位には本定例会に提出されました案件について慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただきました。

町長を初め、理事者の皆様には資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見・要望事項につきましては特に考慮され、今後の町政執行に十分に反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

いよいよ本年も残すところ9日余りとなってまいりました。皆様方におかれましては年末何かとお忙しい中、またこれから寒さも一段と厳しくなってまいりますとき、健康には十分ご留意されまして、議員活動を初め、町政発展のためにさらなるご精励をお願い申し上げますとともに、希望に満ちた晴れやかな新年をお迎えくださいますようご祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

議長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12日から今日まで、11日間という長い期間、ご出席をいただきまして、提案いたしました議案につきまして慎重な審議をしていただきました。その結果、可決をしていただきましたことは、提案者として大変うれしく思っております。

今度はいよいよ執行に当たるわけでありましたが、ご意見をいただきました内容をしっかりと踏まえて執行に当たりたいと、このように考えております。

今議会は、私の5期目のスタートの議会でありますとともに、若い2人の議員を迎え、欠員のない議会であったわけでございます。大変忙しい時期でありましたけれども、慎重に審議をしていただきました。議案に対する質疑、そして一般質問でのいろいろな角度からの質問は、今後の町政に必ず生かしてまいりたい。このように考えているわけでございます。

本年は3月11日の地震を初めといたしまして、災害面でもいろいろなことが起こった年でございます。そうした体験を踏まえまして、いろいろな思いを持つわけでございますけれども、後残り少なくなってまいりましたけれども、この残る期間はしっかりと取り組みまして、すがすがしい新年を迎えてまいりたい。このように思うわけでございます。

議員の皆様方におかれましても、これからは大変寒い季節になってまいりますので、健康には十分留意されまして、公私にわたって活躍されますよう、そしてお互いにすがすがしい新年を迎えたいと思っております。

本議会、ありがとうございました。

議 長 それではこれをもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後1時48分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成23年12月22日

福崎町議会議長 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 福 永 繁 一

福崎町議会議員 城 谷 英 之